平成 24 年 5 月 18 日

各　位

会 社 名　　アジア・アライアンス・
ホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役社長　船戸　義徳
（コード番号：9318　東証第 2 部）
問合せ先　　経営企画部長　　上野　弘行
（TEL：03-5638-8562）

資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 92 回定時株主総会に、資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

１．資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

当社は、過年度の欠損を填補し財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき資本金の額の減少を、および会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき資本準備金の額の減少をそれぞれ行い、その他資本剰余金に振り替えた上で、会社法 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものです。

なお、本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、現金・預金等の減少を伴うものではございません。また、純資産額および発行済株式総数にも変動はありませんので、1 株当たり純資産および株主の皆様の所有される株式数に影響を与えるものではございません。

２．資本金の額および資本準備金の額の減少の要領

（1）減少すべき資本金の額

平成 24 年 3 月 31 日現在の資本金の額 3,847,946,500 円を 2,057,946,500 円減少して、その他資本剰余金に振り替えます。

減少後の資本金の額は 1,790,000,000 円となります。

（2）減少すべき資本準備金の額

平成 24 年 3 月 31 日現在の資本準備金の額 547,946,500 円を 547,946,500 円減少して、その他資本剰余金に振り替えます。

減少後の資本準備金の額は 0 円となります。

（3）資本金の額および資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額および資本準備金の額のみ減少いたします。

３．剰余金の処分の内容

資本金の額および資本準備金の額の減少の効力が生じた後の、その他資本剰余金 2,605,893,000 円のう

ち、2,596,128,321 円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補いたします。

振替後のその他資本剰余金は 9,764,679 円、繰越利益剰余金は 0 円となります。

4．資本構成の推移

資本金の額および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について所定の手続きを行った場合の、個別財務諸表における資本金、資本準備金、その他資本剰余金および繰越利益剰余金の推移は下記の通りです。

（単位：円）

	平成 24 年 3 月 31 日現在	資本金・資本準備金の額の減少		剰余金の処分	
		増減額	手続き後の額	増減額	手続き後の額
資本金	3,847,946,500	△2,057,946,500	1,790,000,000	0	1,790,000,000
資本準備金	547,946,500	△547,946,500	0	0	0
その他 資本剰余金	0	2,605,893,000	2,605,893,000	△2,596,128,321	9,764,679
繰越 利益剰余金	△2,596,128,321	0	△2,596,128,321	2,596,128,321	0

5．日程（予定）

（1） 取締役会決議日	平成 24 年 5 月 18 日
（2） 株主総会決議日	平成 24 年 6 月 28 日
（3） 債権者異議申述最終期日	平成 24 年 7 月 28 日
（4） 効力発生日	平成 24 年 7 月 29 日

本件につきましては、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 92 回定時株主総会において、「資本金および資本剰余金の額の減少ならびに剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上